

## 山形市民会館整備事業に関する 優先交渉権者の決定及び評価結果について

令和5年11月17日付けで公募公告を行った山形市民会館整備事業について、2グループから提案書類の提出があり、山形市民会館整備事業者検討委員会（以下「検討委員会」という。）において提案内容の審査が行われた。

山形市は、検討委員会の検討結果を踏まえ、優先交渉権者を次のとおり決定したので公表する。また、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第11条第1項の規定に準じ、評価結果をあわせて公表する。

令和6年6月7日

山形市長 佐藤 孝弘

### 1 事業名

山形市民会館整備事業

### 2 事業実施場所

山形市七日町三丁目 285 番

### 3 事業期間（予定）

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| (1) 設計・建設期間         | 令和 6年10月から令和10年12月まで |
| (2) 開業準備期間          | 令和10年 1月から令和11年 6月まで |
| (3) 運営・維持管理期間(供用開始) | 令和11年 7月から令和26年 3月まで |

### 4 事業範囲

#### (1) 設計業務

- ア 事前調査業務
- イ 建築設計業務（基本設計・実施設計）
- ウ 各種申請等業務

#### (2) 建設業務

- ア 建設工事業務
- イ 工事監理業務

(3) 開業準備業務

- ア 開業準備業務
- イ 運営体制の確立及び業務担当者の教育訓練
- ウ 供用開始前の利用申込受付業務
- エ プレイベント実施業務
- オ 広報・宣伝活動業務
- カ 竣工記念式典等開催業務
- キ 開業準備期間中の維持管理業務

(4) 運営業務

- ア 統括管理業務
- イ 文化芸術事業実施業務
- ウ 貸館業務
- エ 広報・情報発信業務
- オ 芸術文化団体連携業務
- カ 駐車場等管理運営業務
- キ その他管理運営業務

※ただし、フィルムライブラリー部門（試写室を除く）の運営は、市が別途定めるフィルムライブラリー運営事業者が行う。

(5) 維持管理業務

- ア 建物保守管理業務
- イ 設備保守管理業務
- ウ 舞台設備保守管理業務
- エ 外構保守管理業務
- オ 備品保守管理業務
- カ 修繕更新業務
- キ 清掃業務
- ク 環境衛生管理業務
- ケ 植栽管理業務
- コ 警備業務
- サ 除雪業務

(6) 付帯事業

5 応募者グループ

2 グループ

## 6 優先交渉権者

構 成 員：株式会社市村工務店（代表企業）

株式会社安井建築設計事務所、株式会社鈴木建築設計事務所、  
株式会社平吹設計事務所、株式会社シェルター、小野建設株式会社、  
株式会社千歳建設、株式会社東照電気、株式会社城西電工、  
弘栄設備工業株式会社、遠藤設備建設株式会社、  
株式会社ステージアンサンブル東北、株式会社クリーン工房、  
おもてなし山形株式会社、太平ビルサービス株式会社

協 力 企 業：株式会社平田晃久建築設計事務所、株式会社ユアテック山形支社

## 7 提案価格

17, 140, 534, 497 円（消費税及び地方消費税込み）

## 8 審査結果

検討委員会における総合審査の結果を別紙に示す。詳細は、別添『審査講評』のとおり。

## 9 今後のスケジュール（予定）

令和6年 7月上旬 基本協定の締結

令和6年 7月下旬 基本契約及び設計建設工事請負契約に係る仮契約の締結

令和6年 9月 基本契約及び設計建設工事請負契約に係る議会議決（本契約締結）

## (別紙) 総合審査結果

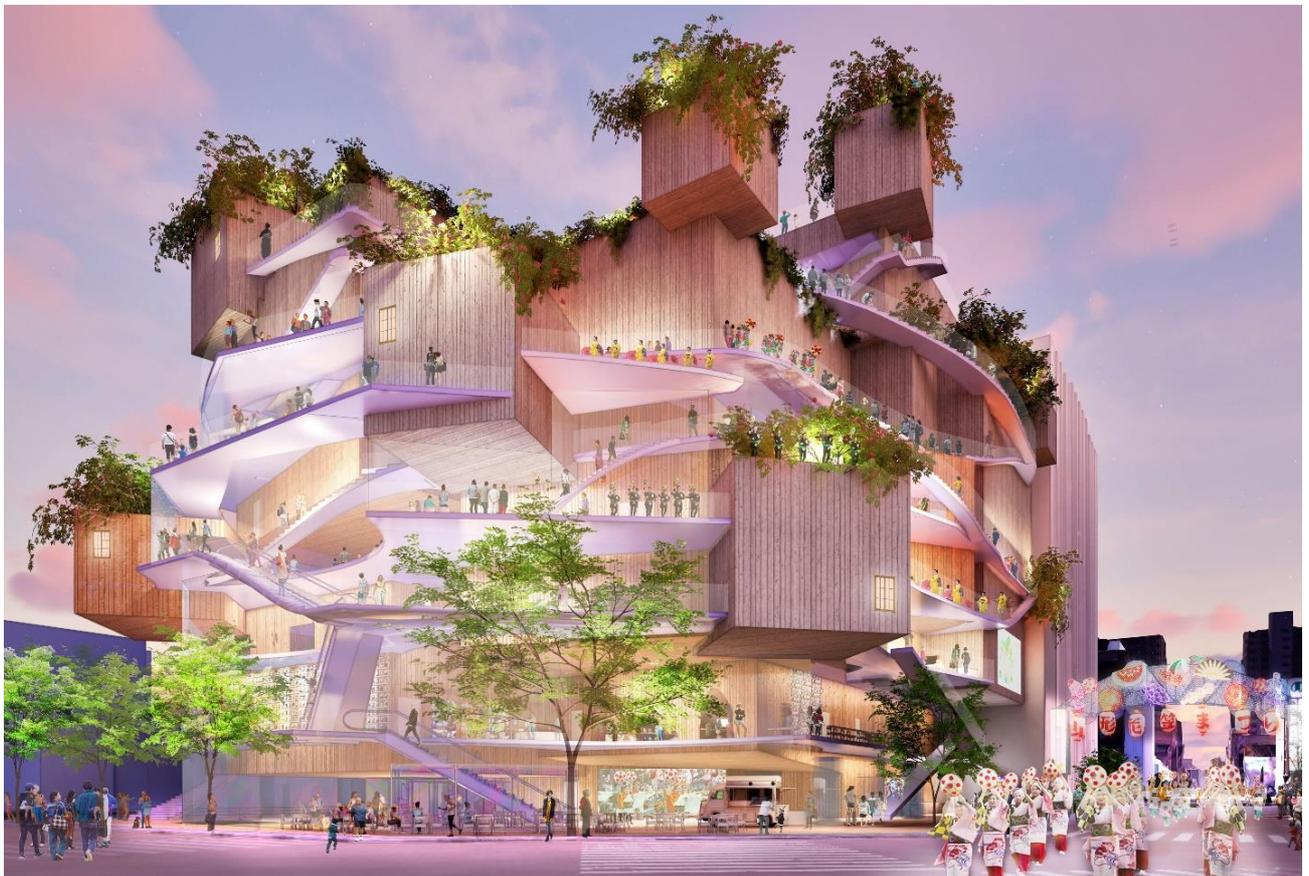
評価項目	配点	優先交渉権者 得点	次点者 得点
<b>加点審査</b>	<b>80 点</b>	<b>63.16 点</b>	<b>60.74 点</b>
<b>1. 事業実施、事業計画に関する事項</b>	<b>9 点</b>	<b>6.60 点</b>	<b>6.25 点</b>
(1)事業全体に対する基本的な考え方	2 点	1.77 点	1.60 点
(2)事業の実施体制等	2 点	1.49 点	1.43 点
(3)収支計画	4 点	2.63 点	2.51 点
(4)セルフモニタリング	1 点	0.71 点	0.71 点
<b>2. 地域貢献に関する事項</b>	<b>11 点</b>	<b>9.48 点</b>	<b>9.44 点</b>
(1)地域経済等への配慮	本社所在地	2 点	1.60 点
	地元企業への発注金額及び内容	3 点	2.57 点
	雇用促進	1 点	0.77 点
	地場産材・製品の活用	2 点	1.71 点
(2)中心市街地の活性化	3 点	2.83 点	2.23 点
<b>3. 設計・建設業務に関する事項</b>	<b>32 点</b>	<b>26.00 点</b>	<b>24.50 点</b>
(1)設計コンセプト	2 点	1.83 点	1.66 点
(2)配置・平面・動線・断面・外観・内外装計画	配置・平面・動線・断面計画	5 点	3.86 点
	外観・内外装計画	3 点	2.31 点
(3)環境配慮計画	2 点	1.77 点	1.54 点
(4)防災安全計画	1 点	0.74 点	0.77 点
(5)ユニバーサルデザイン	2 点	1.60 点	1.43 点
(6)施設計画	①ホール部門 大ホール	5 点	4.43 点
	②ホール部門 小ホール	3 点	2.31 点
	③創造活動部門	2 点	1.54 点
	④フィルムライブラリー部門	1 点	0.86 点
	⑤交流部門	3 点	2.49 点
(7)建設工事	業務進行に向けた方策	2 点	1.60 点
	技術者の選出	1 点	0.66 点
<b>4. 開業準備業務に関する事項</b>	<b>3 点</b>	<b>2.40 点</b>	<b>2.40 点</b>
(1)開業準備	3 点	2.40 点	2.40 点
<b>5. 運営業務に関する事項</b>	<b>19 点</b>	<b>14.16 点</b>	<b>13.63 点</b>
(1)運営・維持管理業務における組織運営	5 点	3.71 点	3.57 点
(2)文化芸術事業実施業務	7 点	5.40 点	5.00 点
(3)貸館業務	2 点	1.54 点	1.26 点
(4)広報・情報発信業務	3 点	2.14 点	2.31 点
(5)その他管理運営業務	2 点	1.37 点	1.49 点
<b>6. 維持管理業務に関する事項</b>	<b>4 点</b>	<b>2.86 点</b>	<b>3.03 点</b>
(1)建築物等の保守管理及び修繕・更新	2 点	1.37 点	1.54 点
(2)清掃、警備、除排雪	2 点	1.49 点	1.49 点
<b>7. 付帯事業に関する事項</b>	<b>2 点</b>	<b>1.66 点</b>	<b>1.49 点</b>
(1)事業内容	2 点	1.66 点	1.49 点
<b>価格審査</b>	<b>20 点</b>	<b>19.84 点</b>	<b>20.00 点</b>
<b>合計</b>	<b>100 点</b>	<b>83.00 点</b>	<b>80.74 点</b>

提案概要

<外観透視図> ※竣工後のものとは異なる場合があります  
※施設周辺の描写はイメージです



<外観透視図> ※竣工後のものとは異なる場合があります



<外観透視図> ※竣工後のものとは異なる場合があります



<内観透視図> ※竣工後のものとは異なる場合があります



<模型外観> ※竣工後のものとは異なる場合があります



<模型断面> ※竣工後のものとは異なる場合があります



<模型断面> ※竣工後のものとは異なる場合があります

